

# 由良川地域森林計画書 (変更)

(由良川森林計画区)

京丹波町・福知山市・舞鶴市・綾部市  
宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町

計画期間 自 令和3年4月1日  
至 令和13年3月31日

計画決定 令和7年1月22日

(ただし、この計画書の効力は、令和7年4月1日から生じることとする。)

京都府

## ■ 変更する理由

森林法第5条第5項の規定に基づき、森林の現況及び計画の対象とする森林の区域に関する計画の変更を行います。

なお、当該森林計画変更の効力は、令和7年4月1日より生ずることとなります。

※下線部は現行計画からの変更箇所

## I 計画の大綱

### 1 森林計画区の概況

(1) [略]

(2) 面積 (R6. 4. 1 現在)

総土地面積 238, 937ha

森林面積 184, 429ha

うち民有林面積 179, 785ha (うち計画対象森林 179, 476ha)

(3)～(7) [略]

2～3 [略]

## II 計画事項

### 第1 計画の対象とする森林の区域

○市町村別面積

単位：ha

区 分		面 積	備 考	
振興局	市町村			
南丹広域 振興局	京丹波町	24, 758	<p>1 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とします。</p> <p>2 地域森林計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地開発行為の許可、同第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出、また同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出の対象となります。</p> <p>3 森林計画図の縦覧場所は、京都府農林水産部林業振興課及び関係京都府広域振興局とします。</p>	
中丹広域 振興局	福知山市	41, 545		
	舞鶴市	26, 150		
	綾部市	26, 148		
丹後広域 振興局	宮津市	11, 908		
	京丹後市	36, 050		
	伊根町	4, 912		
	与謝野町	8, 005		
総数		179, 476		

R6. 4. 1 現在

第 2 ~ 第 7 [略]

別表 1 ~ 2 [略]

Ⅲ (附) 参考資料 [略]



由良川地域森林計画書  
(由良川森林計画区)

令和7年1月22日

発行：京都府（農林水産部林業振興課）

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話：075-414-5016 FAX：075-414-5010